

9 我慢しないで相談を

内閣府の発表によると、二〇二〇年度に全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスに寄せられた相談件数は、およそ十九万件にもものぼり、過去最多となったそうです。

「DV（ドメスティック・バイオレンス）」と聞くと、殴る・蹴るといった身体的暴力をイメージしますが、DVには、生活費を渡さない、仕事を制限するなどの経済的圧迫や、性的行為の強要も含まれます。また、配偶者やパートナーの人格を否定するような暴言をばく、家族や友人との付き合いを細かく監視するなどの精神的暴力もDVの一つです。

この精神的なDVを受けていたAさんの体験談を聞いてみましょう。毎日のように夫とこんなやりとりがあったそうです。

「お前、今日の昼間、どこへ出かけてたんだ！ 昼休みに何度電話しても出なかっただろうー！」

「ごめんなさい。友だちが『近くまで来てるから会わない？』って電話をくれて、あわてて出かけたから、スマホを忘れちゃって…」

「嘘ついてないだろうな？ スマホを見せてみる。」

「ほら、前に話した学生時代の友だちの名前でしょ。それでね、今度の日曜、どこかでランチでもしようかって話になって…」

「はあ!? 今すぐ断れよ！ 俺の稼いだ金でランチだなんてい

い身分だな。今度の休みは俺が出かけるから、お前は留守番しろー！」

いかがですか。

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者からDV被害を受けた女性の四割が「誰にも相談しなかった」と答えています。その理由は、「相談するほどのことではない」と思ったから」が最も多く、「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」と考える女性もいます。しかし、DVは人権を侵害する重大な問題で、決して許される行為ではありません。

こうしたDVの増加や深刻化の懸念を踏まえ、内閣府が二〇二〇年四月にスタートしたのが「DV相談プラス」です。これまでの「DV相談ナビ」電話（#8000）に加え、「DV相談プラス」では、SNSのチャットやメールでも相談できるようになりました。専門の相談員が、電話・メールは二十四時間いつでも相談を受け付けています。

我慢しないで自分自身の命と尊厳を守るため、勇気を出して相談してください。電話番号は0120・279・889、フリーダイヤル「つなぐはやく」です。

では、また。

